

随意契約理由書

1 業 務 名	大阪都市再生環状道路の接続強化に関する整備効果等 検討業務
2 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ株式会社
3	
<p>本業務は、大阪都市再生環状道路の接続強化について、周辺地域の道路整備に関する上位計画や社会経済情勢等をふまえて、周辺地域の活力、暮らし、安全、環境の観点から、道路整備による効果を整理することを目的としている。</p> <p>本業務は、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案書の提出を招請し、建設コンサルタント選定委員会（委員長：計画部長）及び入札・契約運営部会（部会長：計画部長）において、評価結果について審議した結果、「パシフィックコンサルタンツ株式会社」の技術提案書を特定した。</p> <p>以上の理由から、本業務の契約は、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定に基づき、「パシフィックコンサルタンツ株式会社」を随意契約先として選定するものである。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	